

ちはやあかさか 議会だより

第 107 号

平成 26 年 2 月 1 日

発行 千早赤阪村議会

編集 議会広報編集委員会

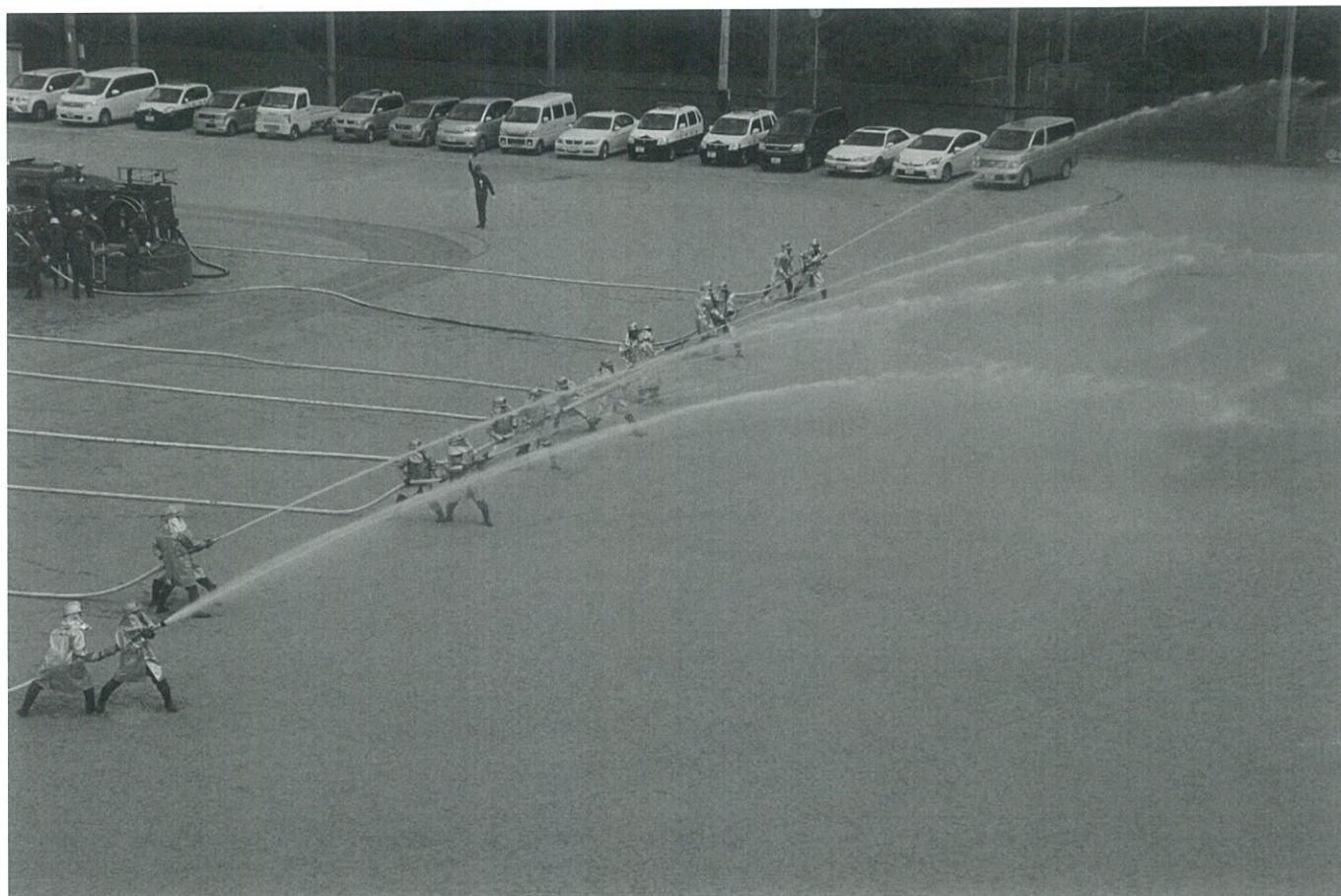
〒585-8501

大阪府南河内郡

千早赤阪村大字水分 180 番地

TEL 0721 - 72 - 0081

FAX 0721 - 72 - 1880



1月11日、村民運動場にて村消防出初式が行われました。

— 主な内容 —

定例会議決結果及び

全員協議会……………2

議員会派合同研修会……………3

いっぱん質問……………4~9

議会活動日誌……………10
ページ



楠木正成の
イメージキャラ
「まさしげくん」

(千早赤阪楠公史跡保存会提供)

12月定例会のあらまし

平成 25 年第 4 回（12 月）千早赤阪村議会定例会は 12 月 4 日に開会し、固定資産評価審査委員会委員の選任や平成 25 年度補正予算、動産の取得など計 11 議案が提案され、それぞれ可決、委員会付託しました。12 月 20 日の最終日には、委員会付託 8 件、追加議案 1 件を可決・認定し、一般質問をもって 17 日間の定例会を閉会しました。

「議会だより」は、年 4 回（5 月、8 月、11 月、2 月）の発行です。（臨時号を除く）

12月定例会議決結果

| 案件名 | 議決結果 |
|---|------------|
| ・議案第69号 固定資産評価審査委員会委員の選任について | 原案同意(全員) |
| ・議案第70号 千早赤阪村暴力団排除条例施行に伴う千早赤阪村の公の施設から暴力団を排除するための関係条例の整備に関する条例について | 原案可決(全員) |
| ・議案第71号 千早赤阪村下水道条例の改正について | 原案可決(賛成多数) |
| ・議案第72号 千早赤阪村水道事業給水条例の改正について | 〃 |
| ・議案第73号 千早赤阪村金剛山ロープウェイ条例の改正について | 〃 |
| ・議案第74号 平成25年度千早赤阪村一般会計補正予算(第5号)について | 原案可決(全員) |
| ・議案第75号 平成25年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について | 〃 |
| ・議案第76号 平成25年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算(第2号)について | 〃 |
| ・議案第77号 平成25年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について | 〃 |
| ・議案第78号 平成25年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算(第1号)について | 〃 |
| ・議案第79号 動産の取得について | 〃 |
| ・報告第5号 専決処分(工事請負契約の変更契約)の報告について | — |

全員協議会

12月12日開催

工事又は製造の請負契約の報告について

- ・平成25年度人孔蓋取替工事
契約額 1308万円
- 契約者 村内業者
- ・村道小吹台北線外5路線舗装工事
契約額 2047万円
- 契約者 村内業者

右記2件の報告がありました。いずれも指名競争入札で行われ、最低制限価格を事前に公表しています。予定価格が5千万円未満の工事又は製造の請負契約は、議会の議決は必要ありません。

村国民健康保険診療所指定管理者の指定について

村は施設管理運営の効率化を図るため、指定管理(外部事業者、団体に管理運営を委託)しています。

村国民健康保険診療所、村国民健康保険千早診療所が平成26年3月31日に契約期間満了となるため、契約の更新を行います。いずれの施設も、指定管理の効果を上げていますので、現在の事業者と再契約する予定です。

新型インフルエンザ等行動計画策定について

平成25年4月に国において新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、村はこの規定に基づき、新型インフルエンザ等対策を円滑に行うため行動計画を策定します。

行動計画は、未発生期から府内未発生期、府内発生早期、府内感染期、小康期までの実施体制、情報収集、情報提供及び共有、予防、まん延防止、医療、村民生活及び経済の確保について、国や府の行動計画における考え方や基準を踏まえ策定します。

平成25年第2回

臨時会(11月6日)

- ・教育委員会委員の任命について
 - ・専決処分(平成25年度千早赤阪村一般会計補正予算(第4号))の承認を定めることについて
 - ・平成25年度千早赤阪村水道事業会計補正予算(第2号)について
- が提案され、同意・承認・可決されました。

議員会派

合同研修会

昨年10月28日、29日に、岡山県真庭市と久米南町への研修・視察を行いました。その内容を報告します。

真庭市では、バイオマス事業について研修しました。当日は、市議会の福島産業建設常任委員長、河部議会運営委員長等の歓迎をうけ、バイオマス政策課の長尾課長らから詳細な説明を受けました。

真庭市は、人口4万9000人、面積は828平方キロメートルで、本村の22倍以上の市です。

真庭市が「バイオマスタウン真庭」の構想を持ち始めたのは、平成5年です。きっかけは、高速道路の建設で産業が衰退し、人口の流出を心配した勉強会でした。

8年余りの検討、紆余曲折を経ながら、平成13年に「木質資源活用産業クラスター構想」を作りました。これは、地域産業の活性化と循環型社会の形成を図ることを目標にしています。

平成18年に「バイオマス利活用計画」を策定し、どうや

れば循環型社会の形成を図ることができるのか検討、独立行政法人に委託し、17年から5カ年で、5億3000万円で、未利用資源・林地残材、樹皮などを燃料化する実証実験を始めています。

その後、これまでの成果を元に、地域の関係者で連携協議会を立ち上げ、木質バイオマスエネルギー利用の確立・評価・波及を図っています。

バイオマスを利用した事例として、木片コンクリート製品、バイオマス発電、木質ペレット、バイオディーゼル燃料などに利活用され、今日に至っています。

今後は、地域資源を活用したバイオマス産業の創出を重点施策として推進するとしています。

この研修で、あらたな事業を起すためには、粘り強い検討・取り組みが必要であり、財源の問題も知恵を出し、工夫をすればクリアできるのではないかと感じました。また、印象に残った一つとして、市役所庁舎隣に、エネルギー



棟があり、ペレットやチップを使って庁舎の冷暖房に活用していることでした。

2日目は久米南町で議会運営、広報編集などについて研修をしました。

この町は、人口5300人、面積は本村の2.1倍、世帯数2271で、議員定数が8人で、規模が本村とよく似通っています。

当日は、正・副議長はじめ、全議員の歓迎をうけました。

議会運営や会期日数、委員会日数などは本村とほとんど一緒ですが、いくつかの点で、本村議会にはない、進んでいることがあります。

した。

1つは、原則として、議案は会議招集10日前までに配布する。

2つ目に、議会の様子を町内3施設（文化センター、保健福祉センター、中央公民館）でライブ放映をしている。

3つ目に、インターネットによるライブ中継、録画中継及び録音による告知放送をしていることなどでした。二つの常任委員会の定数はそれぞれ4人ですが、委員会も閉会中にも開会されています。

本村議会もこれらを参考にし、改善すべきこともあると感じました。

棚田夢灯り&収穫祭2013 東日本復興支援特産品販売

去る11月9日、今年も東日本復興支援として村会議員団による岩手県大槌町の特産品を販売することを決め、昨年の経験から売る気満々、完売を目指しました。結果販売開始時14時～17時ごろには8割強の売上げに達し残り1時間以内に完売と思って販売に力が入りましたが思うように進まず、少し焦りましたが、終了15分前に売りつくすことができました。頂いた募金は大槌町復興支援に寄付させていただきました。この経験を生かして来年も議員団はこの祭典に参加し、村民の皆さんとの交流の場として、また祭典のさらなる発展に向け努力していきたいと思っています。皆さんご協力のお陰と感謝いたします。



いっぱん質問



田中博治議員

問 富田林五条線と東阪三日市線が主な府道である。

この二つの府道共に樹木の成長により、路線バスや大型トラックの通行が難しくなっている状況であり、五条線の「サクラの木」は手入不足により、ほとんど花が咲かない状態である。

三日市線では、「クスノ木」の成長もあり、事故が多発している。今後の対応について伺う。

答 府道富田林五条線沿いの花の咲かない「サクラの木」三日市線の「クスノ木」は景観を害したり、車両の通行に支障を生じさせ、観光バスや路線バスの会社からも伐採の要望が来ている。

これまでに、府の富田林土木事務所へ直接行き要望を行っている。伐採前後の写真も添付して、理解を求めており、今後も引き続き要望していく。

問 村内府道の樹木伐採は出来ないか

答 伐採前後の写真を府へ提出して要望している



問 再任用職員の力を借りて

答 フルタイム（5日間）での勤務も必要

問 村では、厳しい行財政運営の中、職員は大幅に減らされ改革に取り組んでおられるが、財政面では一定の成果が上がる一方、職員数の減による住民サービスの低下も招いているように私は感じている。その活用方法と効果について伺う。

答 平成25年度では、再任用職員として8名雇用しており、勤務形態としては、週3日の短時間勤務となっている。業務内容は、それまでの知識や経験など総合的に勘案し、退職前と同じ種類の業務にあたっており、平成25年度末退職者から年金支給年齢が引き上げられ、雇用と年金の観点からフルタイムでの勤務も必要となり、より一層大きな役割を担うことになる。今後はOB職員の知識経験などを活かし、今後大いに活用して行きたいと考えている。

問 千早小吹台小学校の耐震化工事はいつか

答 平成26年度中に耐震化工事を実施予定

問 平成25年6月より、半年かけて体育館の耐震化工事が終了し、地元自治会による「体育館耐震化記念祭」が盛大に行われた。引き続き本校舎の耐震化工事については今後どのように考えておられるのか伺う。

答 文部科学省では、平成27年度までに耐震化を完了させるという目標を打ち出した。政府では12月に「好環境実現のための経済対策」が決定され、その中には、学校施設の耐震化、老朽化対策等の防災対策の推進が盛り込まれるなど、五兆円規模の補正予算が組まれようとしている。これらの財源を活用し、子ども達が安心して学校生活を送ることができよう取り組んでいき、平成26年度中に実施を予定している。

12月定例会では、6人の議員が一般質問を行いました。内容・レイアウトは、質問した議員の責任で作成したものです。



山形研介議員

問 小吹台地区に住居表示の導入を

答 住居表示の導入は現時点では考えてない



小吹台防災住宅地図（小吹台西口）

問 小吹台地区の住所地番は小吹68番地に枝番で表記されているが、土地の分筆などで住居の表示がわかりにくいものとなっている。住居表示制度の導入について、村の考えを伺う。

答 小吹台地区については、地番が順序よく並んでいなかったり、分かりにくい住所となっているのも事実である。このようなことを解消して、分かりやすい住所を設定するための住居表示制度であるが、現在の住所が新しい住居表示にかわると、村の方で書き換えできる分もあるが、住民の皆さんの手続きが必要となり負担も発生する。現時点では、導入については考えていない。

問 「学童保育」について

答 自主運営での設置について、要望があれば検討する

問 学童保育が行われているのは、小吹台地区においてのみである。赤阪地区からも、これらしていると聞いているが赤阪地区への設置の計画について考えを伺う。

答 千早赤阪村学童保育連絡協議会が主体となり、民設民営で千早小吹台小学校に設置され運営されている。赤阪地区への学童保育の設置は、赤阪小学校には空き教室など、設置できるところがない。現在の千早小吹台小学校での学童保育は効率的に運営されており、利用者数から見ても現方式が最善ではないかと考えている。今後、赤阪地区の保護者会の自主運営での設置について要望があれば、検討していきたいと考えている。



クリスマス会のつどい

問 中学校生徒数減に伴う 対応について

答 少人数指導に当たれるよう支援



関 口 ほ づ み 議 員

問 平成26年度の村立中学の新入生は40名以下だ。これに伴い、1クラスとなり学級数減が予想される。教師の定数が減り、学校運営にも影響が出る。

教育委員会・教職員の努力で、生徒はのびのび学校生活を送っている。

教職員の定数は何人になり、そのことにより、学校行事やクラブ活動など学校運営にどんな影響が出るのか、どのように対応されるのか伺う。

答 来年度新入生は転出・私学への入学などで30名を下回る。2クラスにするのは13〜4名のクラスとなり、中学校との協議で、集団の中で育つという環境が大切なことから、学級編成は1学級となる。学校行事などは2つに分け他学年と活動し、教科によって、クラスを分割し少人数の指導に当たれるよう教育委員会として支援していく。

問 教員の定数は11名から9名になり、教員の負



担が増えるのではないかと、村独自で講師の採用などを検討すべきでないか。

答 教員の定数は確定できないが、村独自の採用は難しい。

要望 教員数11から2名の減になることは、クラブ活動など、先生の負担増が明らかで、学校運営に支障がでる恐れがある。大阪府への要望と村独自の講師採用を要望する。

問 村民の移動手段の 具体的計画は

答 27年度実証実験 に向け検討

問 高齢化に伴い、村民の移動手段確保は、一層重要になっている。

河南町では、バス協議会への予算100万円を計上して、具体的に進んでいる。

村の検討経過と具体的な内容を再度伺う。

答 平成27年度中の実証実験に向けて、計画的にすすめる。

問 9月議会の答弁と全く変わっていない。新庁舎建設が協議されているが、村民の中には「それよりも住民の足の確保を」という声もある。各地区から役場まで、せめて週に1回でも職員で運行する方法など具体的な検討が必要だ。

答 職員減で、役場職員での運行は困難だ。

問 国保料の引き下げを

答 国保運営協議会の意見を 聴き対応

問 「国保料引き下げを求める署名」は1160名を超え多くの村民の願いである。積立金は一人当たり、8万3109円あり、大阪府下でトップだ。2位の能勢町の4万1550円の2倍の額に達している。医療費は増加傾向であるが、積立金の一部を活用し、引き下げはできる。

答 国は、平成29年度を目標に国保を都道府県移行するとまとめたが、詳細は定かでない。国府の動向と医療費の状況を見ながら、国保運営協議会の意見を聴き対応したい。

問 村長の「引き下げ

る」という姿勢で実現できる。国が示す国保積立金の残高は村ではいくらか？

答 厚労省に聞くと「小さい自治体では積立金をなくすことは不利だ」ということだ。広域化が言われる中で、安易に基金を取り崩すことはできない。

要望 基金残は国のガイドラインでは3000万円だ。村の積立金はその5倍以上に達し、1億6000万円を維持している。一人5000円引き下げるには1000万円あればできる。もらい過ぎた保険料は返すべきだ。



浅野利夫議員

問 過疎地域指定の検討を

答 過疎法適用に向け国などへ働きかける

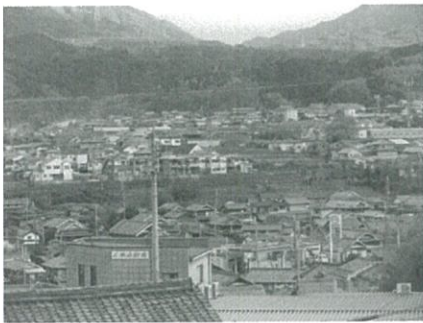
問 本村は80%以上が山林で、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとである。都市部に対する食糧や水などの供給、森林による地球温暖化の防止など多大な貢献をしている。

答 反面、人口の減少や高齢化が進み、自主財源も少ない。地域住民の協力や給与のカットで少し財政状況が良くなっている状態である。

問 視察研修をした他の行政で、本村よりも人口も少なく、財政力指数も低い、住民サービスが充実している実態がある。

答 本村での人口の増加策や高齢化率の改善には限界があり、このまま推移すると村の活気が無くなり、住民サービスの低下につながる。「過疎地域自立促進特別措置法」における要件に該当するのではないかと考えるので検討してはどうか。

問 国では過疎地域自立の目的で、住民福祉の向上、雇用の拡大、地域格差の是正など必要な特別



措置を講じることを目的とした「過疎地域自立促進特別措置法」が昭和45年に議員立法により制定された。

以降、4次にわたる法改正や一部改正がされており、現行法の有効期限は平成33年3月末日までとなっている。

全国では775団体が過疎地域に指定され、過疎対策事業を活用し、自立促進に向け取り組んでいるが、本村は現在、人口減少率が指定要件を満たしていない。今後、過疎法適用の研究を進めるとともに、大阪府への働きかけに加え国への働きかけを積極的に行う。

問 くすのきホールに洋式トイレの増設を

答 今後、検討してまいりたい

問 くすのきホールに洋式トイレが少ない。高齢者の方は関節の痛みなどで、和式トイレは使用しにくい現状があり、洋式トイレの増設を検討できないか。

答 ホール全体の40%が洋式トイレである。和式トイレのブースでは、スペースが足りない。改装には多額の費用が掛かるので、今後検討していきたい。

問 利用者数の多い一階のトイレだけでも増設できないか。



答 くすのきホールは建設から、かなり年数も経過している。他の設備も老朽化しているので、財政面も考慮して検討していく。

問 データヘルスの推進を

答 国保データベースシステムの構築を待ちたい

問 国では予防・健康管理の推進に関する新たな仕組みづくりとして、「データヘルス計画」の取り組みを推進することとなっている。積極的に導入することにより、医療費の適正化に効果があり、国保財政にもメリットがある。検討してはどうか。

答 データヘルス計画は、主に健康保険組合が実施主体となる事業である。



大阪府国民健康保険団体連合会が同様の取り組みで「国保データベースシステム」の構築を進めているが、実施が遅れている。村ではシステムの安定稼働を待ちたい。

問 教育環境の充実を



徳丸 幸夫 議員

答 海洋センターのプールが最適 超勤の措置は行なっている

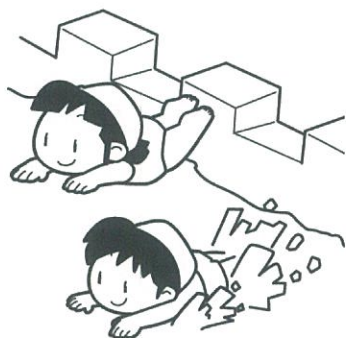
問 小学校のプールの改修をして、利用できるようにすべきではないか。

児童のプール指導は、海洋センターのプールを利用しているが、移動に時間がかかる。先生の大きな負担になっている。子どもたちのびのびと勉強できる環境を、行政が責任をもって整備するかどうかという、行政の政治姿勢が問われている。教育委員会の考えは。

答 プール管理、計画的授業ができることなどから、海洋センターのプールが最適だと考えている。

問 教職員の超過勤務の実態とその報告及び具体的な対応について伺う。

全日本教職員組合が昨年実施した、勤務調査の結果、中学校では平均時間外勤務が86時間44分に達し、月100時間を超える教職員が34.6%になったと報告されている。「過労死ライン」は、80時間といわれている。



大阪では、教職員の独自配置が廃止され、生徒数に対する教員数が全国平均より5千人も少なくなっている。

本村の実態はどうなっているのか、教育委員会として把握しているのか伺う。

答 若い教職員が個人の意思によつて時間外勤務を行つている。月100時間を超える教職員がいる場合は、面接による保健指導を行い、産業医が必要と認めれば、健康診断を受診させるなどの措置を講じることとしている。

問 村での小水力発電の推進を

答 小水力発電は可能

問 スリーマイル島やチエルノブイリ原発事故、福島原発事故が発生して以後、国民の間に再生可能な自然エネルギーへの転換の取り組みが、急速に進みはじめた。

「日本の自然環境は自然エネルギー大国の条件を備えている」ことをよくよく環境省も認めた。

自然エネルギー開発の可能性や条件を実際に示したのは、太陽光発電の買取制度が実施された7月からの半年間で、新たに118万kW/h、ほぼ原発1基分の電力が導入された。今年3月には認定を受けた設備要領は、524万kW/hとなるなど、太陽光発電のテンポは上がっている。一方で、安倍政権は使用済み核燃料の処分方法、相次ぐ汚染水処理問題、未解決の除染問題など、十分な対策を打ち出せないまま、原発依存から抜け出せないエネルギー政策に固執している。

海外には原発輸出、国内では原発再稼動をすす

めている。国民世論は、これを強く批判しているが、なお自然エネルギーだけで大丈夫か、という疑問も残されている。

自然エネルギーの推進の世論と普及を広げるためにも、本村の実情にあった小水力発電の普及の取り組みをしたらどうか。

答 本村の山間部の地形は、非常に起伏に富み、小規模の河川が流れていることから、小水力発電設置の可能箇所もある。村内にある数か所の砂防堰堤を活用した、小水力発電の可能性を考えた



「NPO法人・自然エネルギーを利用する会・千早赤阪」のイルミネーション



清井 浩 議員

問 上水道の計画的整備の具体策は

答 大阪水道企業団との統合を目指す

問 上水道の計画的整備について、9月の答弁では「基本計画を見直す」との回答であった。11月より大阪水道企業団から、職員1名の人的支援を受け、村水道事業はより高度な整備が進められるものと期待する。今後どのように基本計画を見直し、施設整備を進めるのか、具体的な内容を伺う。

答 基本計画は、企業団との統合を前提とし、企業団と共同で検討・協議して来年度末までに完成したい。検討の中で、村の水道事業の将来像をまとめ「施設整備計画」「経営計画」を策定し、基本計画に反映していく。検討費用に関しては、企業団の費用が活用できると聞いている。

問 基本計画見直しの前提に「企業団との統合」という話が新たにできただが、これはいつ決まったのか。

答 9月議会の後、技術的支援や企業団職員の派遣についての企業団との

協議の中で話が合った。施設の老朽化に伴う更新費用の増大や水需要の低下による収益の低下により、村単独では事業運営が困難になることも想定されるため、企業団との統合を検討するに至った。

問 「企業団との統合」の際、市町村に課される条件はどうか。

答 市町村の水道事業に係る資産・負債は企業団が無償で継承する。自己水源については、市町村の意見を尊重する。統合する市町村の「会計」「施設整備水準」「経営状況」については企業団で現在検討中である。

なお、統合には、統合計画案を策定し、その内容及び統合に伴う企業団規約の改定について42市町村の議会の承認が必要である。

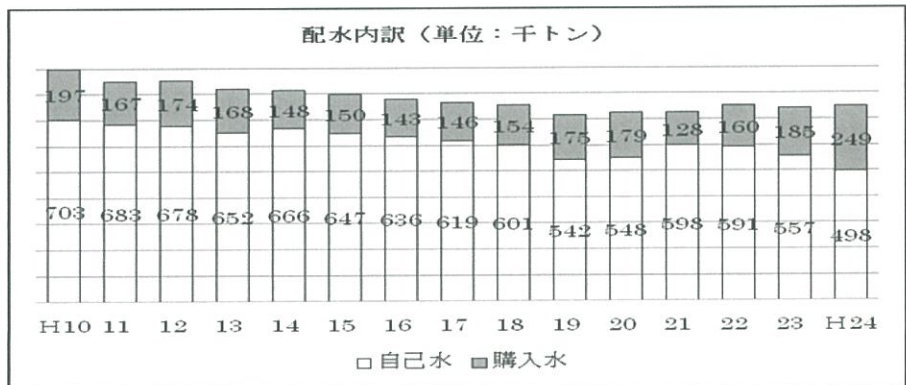
問 統合した場合、施設整備に伴う費用について、補助金等の資金援助はあるのか。

答 統合が承認され、村

と企業団で合意に至った場合、村は厚生労働省の「水道広域化促進事業費」の国庫補助金が受けられる。この補助金は、施設の更新費用及び統合に伴う施設整備費用に対し、10年間、三分の一の補助を受けることが出来る。また、企業団も同額の補助を受けることができる。

問 9月の答弁では、安定給水確保のため、自己水から、企業団水への切り替え等の具体的な提示があった。また千早地区の給配水管を3年間で更新するということがあった。これらは新たな基本計画策定に先行して実施されるのか。

答 企業団水への切り替えについては、企業団管路ループ化との関連から基本計画策定と切り離して実施できない。それまでは、岩井谷浄水場の改修などを行っていきたい。千早地区の給配水管の更新については、国庫補助を受けて設計委託を行い、今年度から一部に



年々減少する自己水（岩井谷水）と増加する購入水（企業団水・富田林水）

ついて布設替えを行う予定。
要望 企業団との統合に向けての交渉・協議はこれからのことであり、課題も多いと思われるが、是非実現に向け努力して頂きたい。

議会活動日誌

11月

- 1日・正副議長等研修会
- 大阪広域水道企業団
議会全員協議会
- 5日・大阪府後期高齢者医療広域連合議会全員協議会
- 6日・臨時議会
- 議会改革推進委員会
- 8日・庁舎建設検討委員会
- 9日・棚田夢灯り&収穫祭
- 11日・村人権協議会研修会
- 13日・町村議会議長全国大会
- ～
- 14日・南河内環境事業組合
議員研修会
- 男女共同参画社会研究会講演会
- 19日・北海道栗山町議会より
村議会視察研修
- 22日・南河内環境事業組合
議会臨時会
- 26日・大阪府後期高齢者医療
広域連合議会定例会
- 27日・会計監査
- 28日・議会運営委員会
農業委員会

12月

- 1日・千早小吹台小学校体育館耐震化記念祭
人権を考える村民の
つどい
- 4日・第4回定例議会（初
日）
- 南河内郡東部合同公
開授業
- 6日・総務民生常任委員会
- 9日・庁舎建設検討委員会
- 10日・文教建設常任委員会
- 12日・全員協議会
- 議会改革推進委員会
幹事長会議
- 16日・学校給食センター運
営委員会
- 17日・広報編集委員会
議会運営委員会
農業委員会
- 20日・第4回定例議会（最
終日）
- 24日・会計監査
- 27日・御用納め
- 28日・歳末夜警激励訪問
- 6日・御用始め
- 議会改革推進委員会
平成26年大阪新年
互礼会

1月

平成25年度 正副議長等研修会

講師に関西大学社会安全学部・社会安全研究センター長・教授の河田恵昭氏を迎え、中央防災会議・南海トラフ巨大地震対策ワーキンググループの最終報告と政府の対応についての講演を受けました。



- 9日・広報編集委員会
農業委員会
- 11日・村消防出初式
- 13日・成人式
- 16日・広報編集委員会
- 21日・企業団議会議員の浄
水施設調査
- 26日・庁舎建設検討委員会
新年互礼会
- 28日・定例監査
- 29日・議会運営委員会



編集後記

新年が明けて早1カ月。元日の新聞には、総務省が発表した1月1日現在の人口推計による今年の新成人は121万人で、対前年比1万人減でありました。

男性が62万人、女性が59万人で推計開始以来最低を更新したとの事。本村の新成人は男性25人、女性23人、計48人で、村人口の1%も満たない現状です。

「丙午」の影響も考えられますが、年々少なくなっているように感じます。

若者の政治離れが叫ばれて久しいですが、生まれ育った環境や価値観の違いはあっても、もっと身近に政治を感じて欲しいものです。

社会構造の変化や通信技術の進歩で何でも直ぐに手に入る時代ですが、安易な方向に流されないことが重要であります。

これからの千早赤阪村を支えていく大切な若者をつかり応援し、大きく飛躍するよう責任を果たしていきたい。

T・A